

環境・社会貢献活動

社会貢献に対する考え方

現代社会はグローバル化・情報化などの進展により、多様性・流動性に満ち、より便利で豊かな社会を目指しつつも、地球温暖化などの環境問題、貧困問題、教育の格差など、さまざまな課題を抱えています。

当社は、社会貢献活動を通じて、地域社会や国際社会の抱える問題の解決に向けて、貢献していきたいと考えています。

当社は「国際交流」「教育」「環境」の3分野を「社会貢献活動方針」の重点領域に定め、当社の強み・知見を活かせる多文化共生、国際的視野を持った人材の育成、地球環境に関する取り組みなどを行っています。当社の継続的な取り組みが社会に共有され、波及効果を生み、より大きな規模での社会的課題の解決につながっていくことも期待しています。



また、社員の社会問題への関心や感度が高まることを願い、ボランティアプログラムを企画・推進しています。

社会貢献活動方針

基本理念

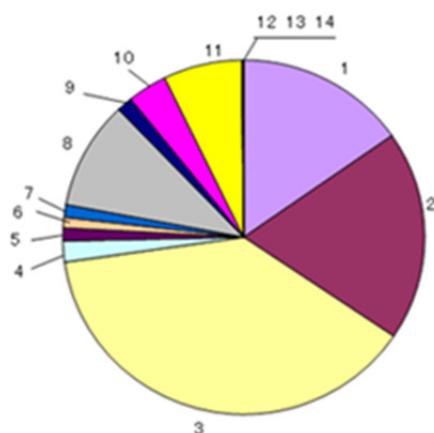
三井物産の経営理念に沿って、国際社会、地域社会との調和を図りながら、ステークホルダーとの友好関係を築き、大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りのために積極的に貢献する。

行動指針

1. 三井物産は、地球環境・国際社会・地域社会のニーズに的確に responding していくため、社会貢献活動を積極的に推進する。
2. 三井物産は、「国際交流」「教育」「環境」の3分野を社会貢献活動の重点領域と定め、「三井物産らしい」社会貢献活動を実践する。
3. 三井物産は、寄付行為等の経済的な貢献のみならず、役職員の参画も視野に入れた能動的な社会貢献活動を目指す。
4. 三井物産は、ステークホルダーに対する透明性と説明責任を重視した社会貢献活動を推進する。また、ステークホルダーとの対話や協働を通じて、活動内容の継続的改善を図る。

2015年3月期 社会貢献実績

社会貢献費（総額15億1百万円、案件数675件）の内訳は以下の通りです。比率は金額によります。



	活動分野	比率 (金額)	案件数
1	国際交流・協力	15%	64
2	教育・社会教育	19%	129
3	環境保全	38%	137
4	社会福祉	2%	80
5	健康・医学	1%	25
6	スポーツ	1%	23
7	学術・研究	1%	11
8	文化・芸術	10%	64
9	史蹟・伝統文化保存	1%	1
10	地域社会の活動	4%	106
11	災害被災地支援	7%	27
12	防災まちづくり支援	0%	0
13	人権	0%	4
14	NPOの基盤形成	0%	4
	合計	100%	675

三井物産環境基金について

三井物産は、2005年7月、持続可能な社会の実現を目指して、地球環境問題の解決に向けたNPOや大学などのさまざまな活動・研究を支援・促進する「三井物産環境基金」を立ち上げました。2011年度からは、東日本大震災の地震・津波によって発生した環境問題を改善・解決し、持続可能な社会の再生を目指す復興支援も行っています。NPOや大学などの活動・研究への支援に加え、助成が決まった案件に役職員が寄付を行ったり、活動にボランティアとして参画することなども奨励しています。



三井物産環境基金の概要

運営開始	2005年7月1日
運営体制	CSR推進委員会、案件審議会、案件選定会議（社外有識者を含む）
助成対象分野	活動助成および研究助成の対象は、申請者が主体的に取り組む持続可能な社会の実現に貢献する「実践的な活動」や、「問題解決型研究」で、下記の領域に係わるものとします。 A. 地球環境：自然の変化をモニタリングし、その結果に基づく必要な警鐘と対応につながる活動や研究 B. 資源循環：資源の効果的管理および活用につながる活動や研究 C. 生態系・共生社会：生態系サービスの保全と利用、並びに生態系と人間が共存するための調整につながる活動や研究 D. 人間と社会のつながり：環境問題を基盤にした、人と社会の関係の再構築に繋がる活動や研究
助成プログラム「活動助成」	NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、特例民法法人、大学、高等専門学校による震災復興支援活動および環境貢献活動を助成
助成プログラム「研究助成」	大学、高等専門学校、公的研究機関、NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、特例民法法人による環境分野の研究および震災復興に関わる研究を助成

■ 助成決定件数・金額の推移

（単位：件/百万円）

	活動助成		研究助成		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2005年度	15	117	-	-	15	117
2006年度	18	217	-	-	18	217
2007年度	48	437	23	456	71	893
2008年度	51	523	24	368	75	891
2009年度	34	311	17	213	51	524
2010年度	28	244	22	285	50	529
2011年度	52(43)	528(463)	46(34)	603(481)	98(77)	1,131(944)
2012年度	36(22)	237(157)	14(2)	112(13)	50(24)	349(170)
2013年度	20(9)	165(69)	15(2)	150(9)	35(11)	315(78)
2014年度	21(4)	118(21)	8(3)	85(51)	29(7)	203(72)
合計	323(78)	2,897(710)	169(41)	2,272(554)	492(119)	5,169(1,264)

※カッコ内は復興助成

※2013年度からは、復興助成を別枠とせず、一般助成と同じ枠内で復興に資する案件（復興案件）として継続支援しています。

三井物産の森について

森の管理方針

森林管理方針

2009年7月17日策定

1. 基本理念

三井物産の企業使命である「大切な地球と、そこに住む人々の夢溢れる未来作りへの貢献」の下、「三井物産の森」を大切に育て、次の世代へと伝えていきます。

2. 管理方針

三井物産は、「三井物産の森」を社会全体に役立つ公益性の高い資産であると位置付けています。森林は木材という再生可能な天然資源を産み出すほか、適切な管理・整備を継続して行うことで、例えば二酸化炭素を吸収し、酸素を供給する大気の浄化機能や、雨水を蓄え、水を清らかにする水源涵養の働きなどの公益的機能を創出します。一方で森林が放置され、整備が不十分な場合には、自然災害を引き起こす可能性が増大するなど、社会問題に発展する危険性もはらんでいます。当社は、このような「三井物産の森」の持つ社会的価値を認識し、長期に維持・保有していくことは大切な社会的責任であると考え、森林の持つ公益的機能を十分に発揮できるよう、FSC®の「森林管理の原則と基準」を遵守して、森林の整備に努めていきます。

3. 活動方針

上記管理方針の下、三井物産は「三井物産の森」における具体的活動として、社会的な存在意義を十分に考え、環境とのかかわりを強く意識し、誠実な活動を展開する一環で、

- ・ステークホルダーに対する森林体験の実施
- ・生物多様性の保全のための研究、活動の実施
- ・再生可能な天然資源たる木材生産の持続可能性、および木質バイオマスとしての活用の追求

に一層力を入れていくこととしています。

森の概要

森の広がり

三井物産は、北海道から九州まで全国74か所に合計約4万4,000ヘクタールの社有林「三井物産の森」を保有しています。広さは東京23区の約7割、日本の国土の0.1%の面積に相当し、長い年月をかけて、森を守り、大切に育ててきました。

- ・保有する山林の数：74か所（日本国内）
- ・合計面積：約4万4,000ヘクタール



森の社会的価値

当社は、森を「社会全体に役立つ公益性の高い資産」と位置付けています。森は木材という再生可能な天然資源を生み出すほか、適切な管理・整備を継続して行うことで、たとえば、二酸化炭素を吸収し酸素を供給する大気の浄化機能や、雨水を蓄水を清らかにする水源涵養の働き、保水力を通じた災害抑止機能、生態系の保全など、さまざまな公益的機能を発揮します。人は森からたくさんの恵みを受けているのです。

こうした森の持つ社会的価値を認識し、森を良好な状態で長期に維持・保有していくことは、大切な社会的責任であると考えています。

三井物産の森は、現在、年間約16万トンの二酸化炭素を吸収・固定（当社試算）しており、林野庁の資料に基づき、その価値を定量評価すると、およそ年間1,200億円もの価値を創出することが分かっています。また、約13,000ヘクタールが水資源の確保や水害防止に役立つ「水源涵養保安林」として公的に指定されています。

2009年12月には、当社が生物多様性にも配慮した林業を行うことによって、適正な森林管理を実現できているかどうかを客観的に評価・認定してもらうことを目的に、国際基準の森林認証FSC®認証をすべての森林で取得しました。国内における1万ヘクタール以上の森林を保有する民間企業として同森林認証を取得した初の事例となります。

森を育て、活かし、未来につなぐ

森を適切に管理するだけでなく、多面的な活用も開始しています。社会や地域への貢献活動の一環として、三井物産の森を通じた環境教育や、森林資源を利用した周辺地域の文化・伝統行事の支援を行っています。

さらに、三井物産の森の未利用材を木質バイオマスとして周辺地域の発電およびボイラーの燃料に有効活用することにも取り組んでおり、活用の幅は多岐に広がっています。

豊かな森林資源は私たちの世代だけのものではありません。三井物産の企業使命である「大切な地球と、そこに住む人々の夢溢れる未来作りへの貢献」の下、これからも三井物産の森の整備・管理を行っている関係会社三井物産フォレスト(株)職員と一体となって、この森を大切に育て、未来のために活かすことで、次の世代へと伝えていきます。



三井物産の森づくり

明るい森を目指して

日本の国土の約70%は森林であり、さらにその4割は人の手で木を植え、育てた人工林です。日本で森の恵みを考えるときは、人工林でいかに恵みを増やすかが重要です。

人工林は常に人が手をかける必要があります。きちんと管理されていない人工林は暗くうっそうとしています。よく管理されている人工林は明るく光が差し込んでいます。

手入れされた明るい森では、下草が生え、生物が増え、新しい土も増えていきます。結果として、水が浄化され、海に栄養が行き、土が水を蓄えることで災害を防止し、経済的な成果としてよく成長した木材を得ることができます。

手入れされていない暗い森では、これらのメリットが得られないどころか、地域全体の環境破壊にもつながってしまいます。



森林の管理区分と森づくり

三井物産の森は、「人工林（約4割）」と「天然林および天然生林（約6割）」に区分されています。

「人工林」は、人の手によって植えられて成立した森林で、木材資源の生産と供給のために、「植える―育てる―伐る―使う」のサイクルを繰り返す森林です。

「天然林」は、自然の力によって成立した森林で、「天然生林」は、災害や伐採などにより樹木が減少した後、主に自然の力で再生した森林のことを言い、自然のままに残しておく森林です。

この中でさらに生物多様性の観点から重要性が高いエリアを「生物多様性保護林（三井物産の森全体の約10%）」に設定して、それぞれの区分にあった管理をしています。



社会・経済・環境からなる森づくり

森を守り・育てていくには、長い時間と費用、森を育てる人の手が必要です。そのためには、林業が収益性を確保できる仕組みを作っていくことが重要であり、日本の森の将来の鍵を握っているといえます。

「人工林」で経済性が確保できれば、得られた収益を「天然林および天然生林」の保全にも活かして、適切な管理を行うことができます。

「天然林および天然生林」も、自然のまま何もしなくともいいわけではなく、必要に応じて人が手を掛けて、地域の特性にあった本来の姿に戻すことが必要です。こうした取り組みが森林全体の生物多様性も高めていくと考えています。

そして、適切な管理を継続的に行うためには、地域社会と良好な関係を築くことも大切です。

豊かな森づくりのためには、「社会」「経済」「環境」の3つがバランスよく保たれ、これらが好循環を継続していくことが重要なのです。三井物産は、これらを踏まえた森づくりに取り組んでいます。



FSC® 認証

三井物産は、国際基準の森林認証「FSC®認証」を74か所の山林で取得しています。これは日本の民間企業の中で最も大きい規模です。

森林認証って何？

森林認証とは、森林の管理方法について、それが一定の基準を満たしているかどうかを調べ、認証するものです。こうした認証の普及が無秩序な森林伐採を防ぎ、森林を健全に保ち、地球環境を守ることに繋がっていきます。認証制度はいくつかありますが、中でも「FSC認証」は世界で広く普及しており、この認証を取得することはその森林管理が高いレベルであることを証明するものといえます。



FSC認証が目指すもの

FSC認証とは、国際的な森林認証制度を運営する非営利国際会員制組織FSC（Forest Stewardship Council、森林管理協議会）が定めた国際基準による認証です。同協議会にはさまざまなステークホルダーが参画しており、多様な視点から10の原則と56の規準が設けられています。

規準では、森林管理者が経済的に成立する適切な管理を行うだけでなく、環境に配慮し、森林周辺の地域社会と良好な関係を

築くことなどを求めています。三井物産の森での認証手続きの際には、全国74か所の山林のステークホルダーに対してアンケート調査が行われ、当社と各山林の管理を行う関係会社の三井物産フォレスト（株）が地域と良好な関係を構築していることも確認されました。

三井物産の森とFSC認証

三井物産は、FSC認証をすべての森林で取得しています。これは国内における1万ヘクタール以上の森林を保有する民間企業として同認証を取得した初の事例です。

また、FSC認証のうち、森林管理を対象とするFM認証（Forest Management）を三井物産が取得し、切り出した木材の加工・流通を対象とするCoC認証（Chain of Custody）を三井物産フォレストが同時に取得したことで、国産のFSC認証材の供給者としても日本最大となりました。

● FSC 認証材の製品化の流れ



林業と経済

日本の林業の置かれている状況

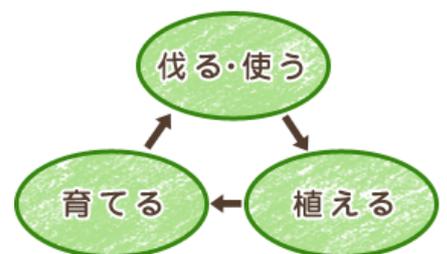
日本の林業は、林野庁の調査によれば、2013年度の木材の総需要量が年間約7,400万³、その中で自給率がおよそ29%と決して活況とはいえません。

こうした背景の下、日本政府は日本の林業再生のため、2010年に「公共建築物等の木材利用促進法」を制定したり、バイオマス利用促進のための施策など、川上の効率化とあわせ、川下での需要喚起にも注目して改革に着手しました。それに合わせて、林業就業者が全国で7万人ほどに減少し、高齢化も問題になる中、未来の林業従事者を増加させる政策も進行しています。日本の森林再生のためには、なんとしても林業再生が必要であり、そのためには官民一体となってさまざまな対策を実行に移すことが急務です。

環境保全と林業の両立

三井物産の森では、人工林において「植えるー育てるー伐るー使う」という適切な循環施業を実施する過程で、生物多様性にも配慮し、また表土保全や二酸化炭素吸収量の拡大にも役立つ整備を同時に実行しています。現在、「環境保全と林業の両立」を目指し、施業で得た収益を人工林の循環施業に利用するだけでなく、天然林および天然生林の整備にも資金を還流できる、経済性のある仕組みづくりに取り組んでいます。

当社は、人工林における循環施業で効率的な林業を追求することはもちろん、木材の用途開発を推進して国産材の利用を広げていくことが重要だと考えており、新たな取り組みを始めています。



木質バイオマスの利用促進とJ-VER制度の活用

林業・木材産業分野において、木材を余すことなく、さまざまな用途に使用していくことは喫緊の課題です。建物の柱や家具などの構造材、製紙用チップ材以外の用途開発の一環で、当社は、林地に残された枝や、幹の先端、根元など、丸太として使えない部分をチップやペレット化してボイラーやストーブの燃料として無駄なく使うなど、化石燃料の代替としての木質バイオマスエネルギーの利用促進にも着手しています。当社が2014年10月に出資参画した北海道の苫小牧バイオマス発電事業（2016年12月稼働予定）に対する社有林からの木質燃料の安定供給も行います。

また、環境省の「J-VER」制度へ、「三井物産の森 北海道間伐促進吸収プロジェクト」および「三井物産の森 三重県間伐促進吸収プロジェクト」を登録し、三井物産の森での適切な森林管理によって固定される二酸化炭素の吸収量について認証を受けています。「北海道間伐促進吸収プロジェクト」で2011年5月に約6,600CO₂トン、2014年1月に約6,000CO₂トン、「三重県間伐促進吸収プロジェクト」で2012年1月に約1,330CO₂トンのオフセットクレジットが発行され、その販売も行っています。このように、環境価値を林業の収益として資金循環に取り入れていくことにも積極的に取り組んでいます。

三井物産はこれからも環境問題を考えるうえで重要な課題である日本の林業の再生を目指し、現場における施業・整備を委託する三井物産フォレスト（株）と一体となつて、社有林経営にあたっていきます。



林地残材を木材チップに

生物多様性を守る森づくり

生物多様性とは、遺伝子、生物種、そして生態系、それぞれのレベルの多様さ、バラエティーの豊かさのこと。それぞれの土地に、もともといるべきいろいろな動物、植物、昆虫、微生物などがいて、生きていける土台があること。それが「生物多様性が高い」ということです。

しかし、今、世界中から多くの動物や植物が次々と減少あるいは絶滅しています。多様な生物の生息環境が急速に失われつつある現在、私たちの生存の基盤である生物多様性の保全に向けた取り組みが企業にも求められています。

当社は、三井物産の森を適切に管理することを通じて生物多様性を育み、その豊かな森を次の世代へと引き継ぐことで社会に貢献します。



生命を守る森づくり

三井物産の森は、人工林約40%、天然林および天然生林約60%で構成されています。この森を「循環林」「天然生誘導林」「生物多様性保護林」「有用天然生林」「一般天然生林」「その他天然生林」に区分し、管理方針を設定しています。特に生物多様性の観点から重要性が高いエリア「生物多様性保護林」は、2009年から新たに区分したもので、三井物産の森全体の約10%です。

さらに「生物多様性保護林」を「特別保護林」「環境的保護林」「水土保護林」「文化的保護林」の4つに区分し、それぞれの特徴に応じた管理を行うことで、生物多様性の保全により踏み込んだ森づくりを目指しています。

森林管理区分

全国74か所、44,417ヘクタールの三井物産の森を以下に区分して管理しています。

	区分		定義	面積 (ha)
人工林	循環林		伐採・植樹・保育を繰り返し、木材資源の生産と供給を行う森林	6,839
	天然生誘導林		針葉樹と広葉樹によって構成される天然生林へ誘導する森林	10,631
人工林、天然林 および天然生林	生物多様性 保護林	特別保護林	生物多様性の価値が地域レベル、国レベルにおいてかけがえのないものと評価され、厳重に保護すべき森林	324
		環境的保護林	希少な生物が数多く生息していることが確認されており、それら希少生物の生息環境を保護すべき森林	875
		水土保護林	水をよく蓄え、水源となり、災害を抑えるなど、公益的機能が強い森林であり、水系の保護と生態系の保全を図る森林	3,164
		文化的保護林	生物多様性をもたらす「生態系サービス」のうち、伝統や文化を育む「文化的サービス」の面で価値が高く、保護すべき森林	117
天然生林	有用天然生林		木材利用上の有用樹種があり、保育を通じて木材資源として収穫を目指す森林	1,814
	一般天然生林		有用樹種ではないが、保育をしながら、森林の公益的価値を高めていく森林	19,149
	その他天然生林		上記以外の天然生林	1,504

生物多様性保護林

4つの生物多様性保護林

三井物産の森の中で、生物多様性の観点から重要性が高いエリアを「生物多様性保護林（全体の約10%）」とし、さらに森林の性質によって「特別保護林」「環境的保護林」「水土保護林」「文化的保護林」の4つに区分しています。保護の目的を明確にすることで、生物多様性の保全により踏み込んだ森林管理を実現していきます。

■特別保護林

生物多様性の価値が地域レベル・国レベルにおいてかけがえのないものと評価されており、厳重に保護していきます。



福島県・田代山林：南会津町にある田代山の一角です。山の頂上には学術的にも貴重な高層湿原が広がり、その湿原を含む山林の一部が尾瀬国立公園に指定されています。

■環境的保護林

希少な生物が数多く生息していることが確認されており、それら希少生物の生息環境を保護していきます。



北海道・宗谷山林：最も北にある三井物産の森です。北海道の代表的な針葉樹・クロエゾマツの森が広がり、日本最大の淡水魚・イトウも生息しています。

■ 水土保護林

水をよく蓄え、水源となり、災害を抑えるなど、公益的機能が高い森林であり、水系の保護と生態系の保全を図ります。21世紀は水の世紀といわれるように世界の水資源問題に注目が集まる中、豊かな水資源を提供してくれる森を育てるべく、3,164ヘクタールを「水土保護林」に指定し、水系の保護に注力した森づくりを行っています。



新潟県・南葉山林：妙高連峰の前座、南葉山は上越市にあります。水を蓄えるブナの森が広がり、水源として地域に水を供給しています。

■ 文化的保護林

生物多様性がもたらす「生態系サービス」のうち、伝統や文化を育む「文化的サービス」の面で価値が高く、継続的な利用も含めて保護していきます。



北海道・沙流山林：アイヌ文化発祥伝説が残る北海道・平取町にあります。社団法人平取アイヌ協会と「アイヌ文化の保全および振興」に関する協定、平取町と「イオル（アイヌの伝統的生活空間）再生事業」に関する協定を結び、アイヌ文化の保全と振興に協力しています。



京都府・清滝山林：京都市北部の嵯峨にあります。（社）京都モデルフォレスト協会による、京都の森を守り育てる活動のため、山林の一部を2008年から10年間にわたって無償提供する協定を同会および京都府と締結、伝統行事「大文字五山送り火」「鞍馬の火祭」に必要な松明などに使う材を提供しています。

科学的に評価する

生物多様性条約締約国会議では、生物の多様性の保全に向けて、科学的な知見や根拠をもち、達成状況について定量評価をもって把握することの重要性が示されています。三井物産では、モデル山林における生物多様性の定量評価を実施しています。

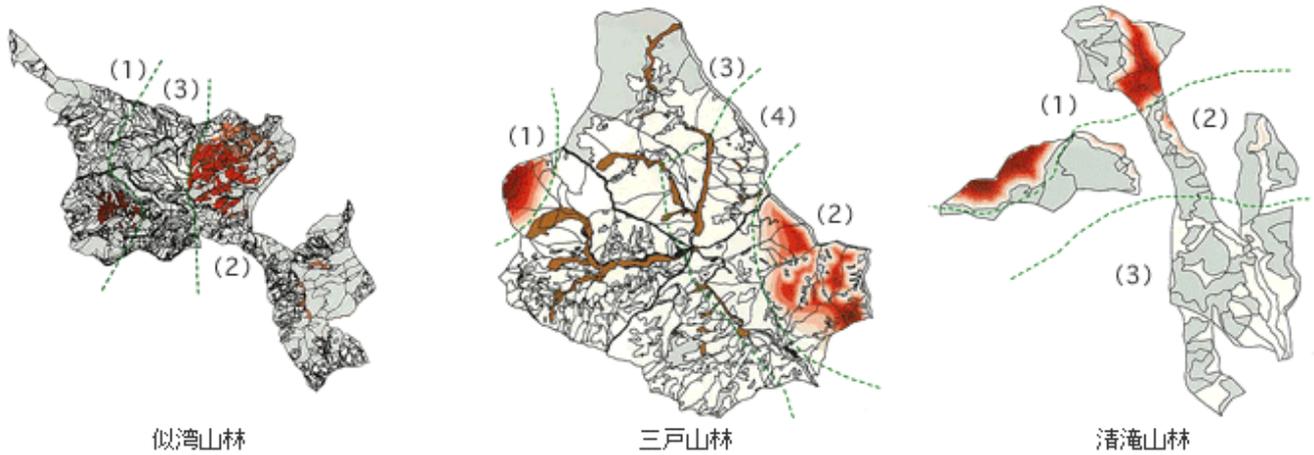
生物多様性定量評価（HEP評価）

2009年、三井物産の森の中から、5か所のモデル山林で、財団法人日本生態系協会による、動物を指標とする生物多様性の定量評価＝HEP（Habitat Evaluation Procedures／ハビタット評価手続き）を行いました。

HEPとは、米国を中心に活用される、生物多様性を定量評価する手法です。対象となる区域の面積や環境条件、立地条件、希少性などから、指標とする野生動物を数種類選定し、これら指標種の「住みやすさ」を数値で示したHSI（ハビタット適性指

数)をもって、対象となる区域の生物多様性の過去や未来も含めて生物多様性の質を数値化するものです。今回の調査では、ヒグマやツキノワグマ、クマタカ、テン、アナグマを指標種とし、過去から未来の生物多様性の質の変化を予測し、数値化しました。評価結果から、モデル山林ごとに生物多様性の質の状況を把握するとともに、天然生林への誘導を優先的に行うと良い人工林のエリアなど、生物多様性に貢献する森林施業の基礎情報を入手することができました。

ゾーニングの例：(1) (2) (3) (4)の順に天然生林誘導の優先度が高いゾーン。濃い赤ほど天然生林誘導の優先度が高い樹林地。



JHEP評価「AA+」の取得

JHEP認証とは、財団法人日本生態系協会が2008年12月に創設した認証制度です。この認証制度では、動植物の観点から、生物多様性の質を定量評価し、AAA～Dの10段階でランク付けします。評価では、基準年（土地取得年あるいは申請年の30年前）から過去30年と、基準年から50年間の生物多様性の状況を定量評価し、比較します。こうすることで、事業者などにおける生物多様性の保全や改善への貢献を科学的に証明するものです。

2010年9月、京都府にある清滝山林において、ツキノワグマなどの動物（評価種）に加え、植物の植生に関する評価を実施し、上位から2番目の高ランクである（AA+）の評価を受けました。これは、日本の森林で同認証を取得した初の事例であり、清滝山林を所有して以来、約30年にわたって、地域の特性に配慮しながら生物多様性の質を向上させていることが科学的に証明されたこととなります。今後もこれまでの管理方針通り、残存する地域本来の植生を保全しつつ、スギやヒノキなどの人工林の部分を天然生林へ徐々に誘導していきます。



COP10（生物多様性条約締約国会議）では、2020年までに生物多様性の損失を止めるために、効果的かつ緊急的な行動をとることが求められています。そして、科学的な知見や根拠をもち、生物多様性の質を定量的に評価・モニタリングしていくことの重要性が強調されました。こうしたことから、この認証取得が、今後のわが国における新たな森林管理のモデルになると考えます。

森と文化

日本の森林は日本人の文化と色濃く結びついています。森林の持つ大きな機能として文化を育むという点があることを忘れてはなりません。三井物産は、森林の保全を地域の文化・伝統保全にもつなげる活動も積極的に行っています。

森を通じて、アイヌ文化を守る

三井物産の森の中で2番目に大きな沙流山林は、アイヌ文化発祥伝説が残る北海道・平取町二風谷近くにあり、古くからアイヌの人々が利用してきた山林です。

当社は、(社)平取アイヌ協会と2010年4月に協定を結び、アイヌ民族の文化の保全、振興活動を行っています。

具体的には、アイヌ民族の代表的な衣服である樹皮衣「アツシ(アットゥシ)」の素材となるオヒョウの木が減少傾向にあることから、オヒョウの木を沙流山林に植栽し、大切に育てていくこと。また、伝統家屋である「チセ」の復興のため、建築に必要なミズナラ、イタヤ、アオダモを中心に、ヤチダモ、アサダ、エンジュ、コブシ、ハルニレ、クルミ、ミズキなどの樹種の木材を沙流山林から提供しています。さらに、沙流山林内にある文化遺跡の調査にも協力しています。山林内には現在「オキクルミチャシ」「ウンチャシ」「ペンケトコム・バンケトコム」の3つのチャシ^(*)と「ムイノカ」と呼ばれる伝承地が確認されています。「オキクルミチャシ」と「ムイノカ」は「ピリカノカ」(アイヌ語で美しい・形の意味)という名の国指定文化財の“名勝”にも指定されています。

2010年9月には、北海道平取町とも協定を締結、同町が行う「イオル(アイヌの伝統的生活空間)再生事業」や産業振興に協力しています。

* チャシ：砦や祭祀の場、見張り場など



樹皮衣「アツシ(アットゥシ)」



オヒョウ



アイヌの伝統家屋「チセ」

森を通じて、京都の伝統行事を守る

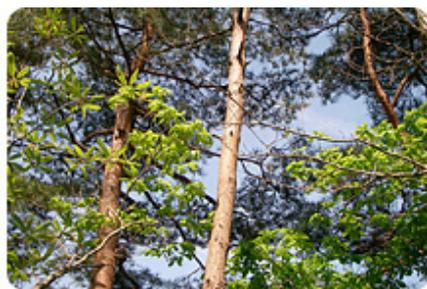
京都市北部嵯峨にある清滝山林は、京都でも名高い紅葉の名所で、春は桜が美しい観光地にある山林です。

当社は、この清滝山林の一部を(公社)京都モデルフォレスト協会が行う、京都の森を守り育てる活動のために10年にわたって無償提供する協定を、同会および京都府と2008年に締結しました。この協定に基づき、京都の伝統行事である「大文字五山送り火」「鞍馬の火祭」に必要な薪や、松明の材料となるアカマツやコバノミツバツツジを提供するとともに、同協会主催による地域の方々の「森づくり体験活動」の場を提供しています。

「森づくり体験活動」では、同協会会員が参加してアカマツやコバノミツバツツジを育成するための森林整備を行っており、また、同協会の関係団体である「大文字保存会」「鞍馬火祭保存会」が、ボランティア活動として広葉樹とアカマツの伐採を行っています。これらの活動により、2010年には、「大文字五山送り火」で必要とされる松葉のすべてと蒔の材料の1割、さらに「鞍馬の火祭」で使用される松明の1割を清滝山林からの木材で賄うことができました。



大文字五山送り火



松明の材料となるアカマツ



鞍馬の火祭

三井物産の森を通じた環境教育

社有林を通じて次の世代に伝えたいこと

三井物産は、森を適切に管理するだけでなく三井物産の森を活用した環境教育を行っています。全国の小学校や中学校で森の仕事に関する出前授業を行ったり、三井物産の森をフィールドとする森林体験「森のきょうしつ」の開催や、親子で楽しみながら学ぶ森林・環境学習WEBサイトを通じて、次世代を担う子どもたちに森の役割や人と自然とのつながり、木材産業を通じた環境保全について分かりやすく伝えています。

環境教育に特化した3つの取り組み

次世代を担う子どもたちに向けて、三井物産の森を通じた3つの取り組みを行っています。



出前授業

全国の小学校や中学校で、日本の森のことや、森の仕事について知ってもらうための出前授業を行っています



森林体験 「森のきょうしつ」

三井物産の森で、森の役割やそこで暮らす生き物について学んだり、林業の仕事を体験するプログラムを実施しています。



Webサイト 「森のきょうしつ」

森を身近に感じられるコンテンツを通じて、親子で一緒に楽しみながら森について学べる森林・環境学習サイトです。

国際的視野を持った人材の育成

三井物産は長い歴史を通じて「人材主義」の理念を受け継ぎ、社会に貢献する人材を育てることを使命としてきました。社員に対してのみならず、グローバルにビジネスを展開する総合商社として、事業を行うさまざまな国や地域の将来を担う若者たちが、国際的な視野を持ち、世界で活躍する人材となることを目指して、以下の社会貢献活動に取り組んでいます。



「奨学金」を通じて

公益信託三井物産インドネシア奨学基金

インドネシアは、当社がビジネスを通じて関係を構築してきた国です。1992年、日本とインドネシアの一層の関係強化に寄与し、インドネシアの発展に貢献する優秀な人材を育成することを目指して、当社は本奨学基金を設立しました。本基金の特徴は、既に来日している留学生を対象とするのではなく、成績・人物ともに優れ、日本の大学で学びたいという強い意志を持つ高校生をインドネシアで選抜し、受験勉強期間も含めた5年半にわたる日本での学業と生活をサポートするところにあります。試験と面接を経て選ばれた奨学生たちは高校卒業後に来日し、1年半日本語を習得しながら受験勉強に取り組み、希望する学部・学科を目指して入学試験を受け、合格した大学に進学します。



本基金では、スタッフたちが毎月奨学生たちと面談して学業や生活の様子を確認し、また基金の卒業生と現役生との交流の場を設けるなど、単に奨学金の提供にとどまらず、奨学生たちの精神的なケアも含めた木目細かいサポートを行っています。基金設立から今日までに送り出した卒業生は24名、また現役奨学生は10名です。日本やインドネシアのみならず、グローバルに活躍する人材の育成を目指して、これからも取り組みを続けていきます。

その他の奨学金プログラム取り組み先

- 公益財団法人 三井物産貿易奨励会
- シンガポール大学
- 王立ブノンペン大学

「冠講座」を通じて



北京大学

2006年、当社は北京大学と連携して、同大学に冠講座「北京大学三井創新論壇（三井創造・革新フォーラム）」を開設しました。このプログラムは2015年までの10年間にわたり、中国の将来を担う若者に向けて、トップクラスの企業経営者や日中の著名な学者が「イノベーション」をテーマに講演を行うものです。年6回の講座のうち2回は日本から、4回は中国国内の講師が登壇します。毎回、同大学の学部生、大学院生、卒業生をはじめ、企業関係者や近隣大学の学生も含め200～300名が聴講し、質疑応答に1時間近く掛かることもあるほど中国の若者の熱意と活気が感じられる場となっています。このプログラムが人材育成のみならず、日中両国の相互理解の深化や交流の促進にも寄与するものとなるよう、力を入れて取り組んでいます。

サンクトペテルブルク国立大学

18世紀初頭の創立以来、多くの著名な政治家や学者を輩出したロシアの名門大学であるサンクトペテルブルク国立大学において、当社は2007年以来年2回の冠講座を開講しています。日本の社会や文化への理解を深め、日露両国の友好の更なる発展と交流拡大に貢献する人材の育成を目指すこの取り組みでは、経済界、政界、教育界、スポーツ界など幅広い分野から招かれた講師が、ご自身の経験や知識、考えなどに基づいてそれぞれの「イノベーション」論を披露するとともに、若い学生たちへ夢や目標を持つことの大切さを伝えています。なお、同大学ではこの冠講座のほか、同大学生の日本留学に際する奨学金の提供や、同大学東洋学部で教材として活用される日本語の書籍やDVDの寄贈も行っています。



ダートマス大学 「三井冠教授基金」

2011年9月、米国ニューハンプシャー州のダートマス大学にMitsui Endowed Professorship Fund（三井冠教授基金）を設立しました。ダートマス大学は1769年に創立されたアイビーリーグ校で、1960年代より、当社修業生受け入れなどを通じた50年以上にもわたる関係があります。2013年1月からは、三井冠教授に選任された堀内勇作氏により、現代日本の政治分野における各種講義が行われています。当社は同大学との取り組みを通じて、米国における日本への理解深化に努めるとともに、日米関係強化に貢献し、世界で活躍する人材の育成を目指します。

その他、冠講座開講先

- 復旦大学
- ハノイ国家大学外国語大学（ベトナム）
- サンパウロ大学（ブラジル）
- ジョン・キャロル大学、ニューヨーク市立大学バルック校、コロンビア大学（米国）
- ワルシャワ大学（ポーランド）

「日本研修」を通じて



三井教育基金

豪州三井物産は、日豪の若者の相互理解と友情の深化を図り、両国の関係強化に寄与することを目指して、1971年に「三井教育基金（Mitsui Educational Foundation）」を設立しました。本基金では、毎年8～10名の大学生を全豪の大学から選抜し、3週間の日本研修に派遣する活動を行っています。日本に関して幅広く学ぶ意欲を持つ優秀な若者たちが来日し、大学などの教育現場、企業や工場、そして歴史・文化的に意義のある場所などを訪問します。またホームステイで日本の生活様式を体験したり、当社に就職を予定している大学生と2日間にわたって交流を図るなど、日本を深く知るためのさまざまなプログラムが用意されています。

基金設立から2014年までの43年間で来日した学生たちは337名にのぼりました。今後も日本を理解し、将来にわたって日豪の懸け橋となる人材が育つよう、豪州の学生たちに機会を提供していきます。

「海外インターンシップ」を通じて

国立高等専門学校機構主催「海外インターンシップ」プログラム支援

独立行政法人国立高等専門学校機構（高専機構）では、2009年から高専生や教職員を日本企業の海外の現場へ派遣し、約3週間のインターンシップを行う取り組みを開始しました。広い視野を持ち、世界の現場で活躍できる能力を備えた若手技術者の育成は、日本の社会がグローバル化に対応していくことへの一助になると考え、当社ではインターン受入に協力してくれる日本企業を探し、高専機構に紹介することを通じて、この取り組みをサポートしています。

年1回当社で開催されるインターンシップ報告会では、参加した学生から、技術者としての能力を一層高めようという決意とともに、いかなる環境でも周囲と積極的にコミュニケーションを図ること、自らチームワークを組み立て行動すること、異文化を理解し受容することなど、さまざまな気づきが発表されます。

2013年度は16社の海外の現場で42名の学生がインターンシップを体験しました。



三井物産「サス学」アカデミーを通じた取り組み

「持続可能な未来を創る力」を育む学びの場。「三井物産『サス学』（サステナビリティ学）アカデミー」では、未来の担い手である子どもたちの「学ぶ」「考える」「伝える」姿勢を大切にしながらプログラムを行っています。

<http://www.mitsui.com/jp/ja/csr/social/education/child/sasugaku/>



米州地域における基金を通じた活動

米国三井物産財団

米国三井物産財団は、米国社会でグッド・コーポレート・シチズンとして幅広い貢献活動を進めていくために、1987年ニューヨークに設立されました。同財団はこれまで高等教育や社員参加による活動に重きをおいてきましたが、最近では障がい者を支援する活動に力を入れています。「教育」「地域福祉／障がい者福祉」「文化・芸術」「社員参加による活動と会社のマッチング」の4つの分野について、全米で年間50以上のプロジェクトを支援しています。その予算の50%は教育関係に向けられており、米国三井物産の名を冠したプロジェクトも多数あります。

教育

教育は米国三井物産財団においても重点活動領域であり、その一つとして冠講座を開催しています。

ジョン・キャロル大学：1993年開始。オハイオ州クリーブランドにあるジョン・キャロル大学での「Mitsui USA Distinguished Lecture」シリーズは、同大学の東アジア研究プログラムの冒頭に開催されています。日本をはじめとするアジア各国の政治、経済、文化、歴史などの専門家を講師に迎えた質の高い講座です。

ニューヨーク市立大学バルック校：1994年開始。年6回開催される「Mitsui USA Lunch Time Forum」は、学界と実業界から講師を招聘しています。グローバルなテーマでのパネル討議が好評で、学長や各部長に加え、ニューヨーク市職員や実業家など、200名近くが参加する極めて人気の高いプログラムです。

コロンビア大学：2000年開始。年1回開催される「CJEB/Mitsui USA Symposium」は、グローバル経済の分析からヘッジファンドの先端手法まで、幅広いテーマで複数の講師やパネリストと大学院生・専門家たちが活発な質疑応答を繰り広げます。レセプションも含めて有効な交流の場となっています。

その他、米国内の約40大学で約60名の学生を支援する大学生奨学金や、毎年約10名の高校生を日本での夏季ホームステイに



派遣する国際交流プログラム“*Youth for Understanding*”などがあります。

地域福祉／障がい者福祉

障がい者がホスト役をつとめ高齢者を夕食会へ招待する“*LifeStyle*”、自閉症児童約40名に行う毎土曜日のArt & Musicセラピー・プログラム“*Mercy Home*”、高齢者向け給食事業“*Citymeals-on-Wheels*”、知的障がい者にさまざまなスポーツトレーニングと競技会を提供している“*Special Olympics New York*”など、幅広い支援を行っています。



文化・芸術

ニューヨーク市 East Harlemの子どもたちに管楽器、ヴォーカルやリズムのレッスンをを行う Midori & Friends Foundation “*Making Music*” programs への支援などを行っています。

社員ボランティア活動の奨励

ボランティア活動の支援や社員の寄付と同額を支援するマッチングギフト、災害支援の際も同額を支援するスペシャルマッチなどを行っています。詳細は財団（The Mitsui USA Foundation）のWebサイトをご覧ください。

ブラジル三井物産基金

ブラジル三井物産は現地の関係会社とともに、2008年2月にブラジル三井物産基金を創設しました。同基金は、日伯両国の友好発展と交流拡大に貢献する人材の育成を目指した活動を支援しています。

カエルプロジェクト

心理学者の中川博士が中心となり、日本からブラジルに帰国した子どもが現地の学校や社会にスムーズに順応するためのプロジェクトで、各市立・州立学校において無料で実施されています。このプロジェクトでは、同博士が所属するブラジルの非営利組織「ISEC（文化教育連帯協会）」とサンパウロ州政府教育局が共同で、以下の三つの面から子どもたちのケアを行っています。

- (1) 心理面（遊戯、読書、作文、カウンセリングなど）
- (2) 学習面（補習授業、強化講習など）
- (3) 環境面（父母や学校指導部・教員へのオリエンテーションなど）

また同プロジェクトで得たノウハウを活用し、今後はサンパウロ州以外への普及活動派遣やワークショップ開催など連携を広げていく予定です。



PIPAプロジェクト

ブラジルでは100人に1人が自閉症患者といわれており、障害への対処と教育の困難さから、家族や社会への大きな負担となっています。PIPAプロジェクトは、現在ブラジルで主に使用されている薬物療法に頼らず、生活療法を通して自閉症児が自立できるように支援するもので、サンパウロ日伯援護協会が2006年から運営しています。使われている生活療法は、日本の武蔵野東学園創立者である北原博士が考案したもので、ブラジルでは初の取り組みです。当社は、プロジェクト運営資金の一部を寄付し、より多くの自閉症児が社会の一員として受け入れられ、自立した生活ができるように支援しています。日系人に限定せず、ブラジル人自閉症児、特に経済的に恵まれない自閉症児を対象としており、このプロジェクトの実績を上げることで、生活療法がよりブラジルで知名度を増し、採用されることが期待されています。

サンパウロ大学冠講座

主にサンパウロ大学内の学生や若い研究者を対象に、日本社会・文化などへの理解を深め、両国のさらなる友好関係と交流拡大に貢献できる人材の育成を図ることを目的として、当社が運営資金を寄付し当社の名称を冠した理系講座と法学講座をそれぞれ年に1～2回開催しています。また、日本の法律関係の書籍の寄贈も行っています。

NEOJIBAプロジェクト

ブラジル北東部バイーア州における青少年の音楽教育プログラムで、貧困層の子どもたちが参加できる子どもオーケストラを設立し、その活動を通して子どもたちの自己実現の場の拡充を推進して運営機関であるAOJINを通じてサポートしています。

カナダ三井物産基金



1981年、カナダ三井物産の25周年を記念して文化・教育振興を目的に設立されました。日本語教育支援として、日本語弁論大会に寄付を行い、カナダ三井物産から審査員を派遣しています。また、日本への交換留学生向け奨学金をトロント大学に提供しています。

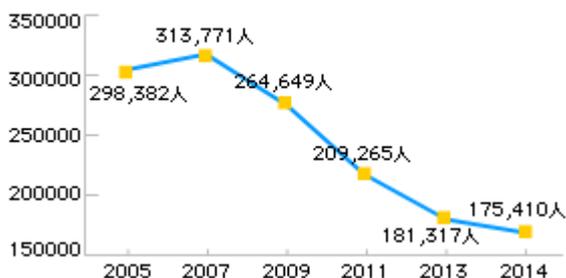
地域の福祉への貢献としては、Japanese Canadian Cultural Centerや日系カナダ人・カナダ在住日本人のシニアの方々をサポートする機関を支援しています。さらに、カナダを代表する六つの大学(Alberta, Calgary, British Columbia, Regina, Queen's, and McGill University) への寄付を行っています。

ブラジルとの取り組み

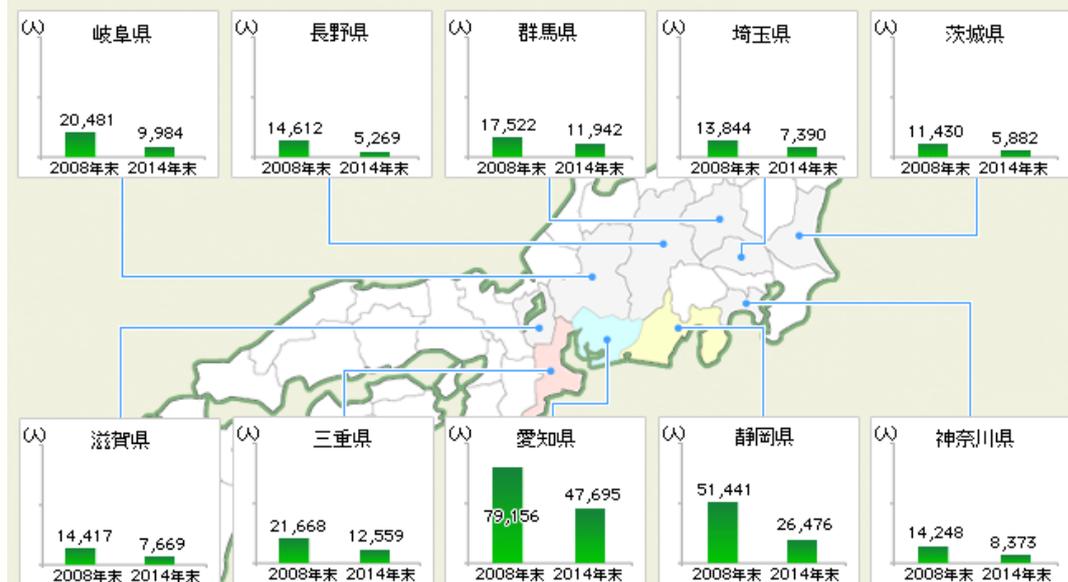
三井物産と縁の深いブラジルからの人々のために

日本には、中国、韓国・朝鮮、フィリピンに次いで多くのブラジルの人たちが住んでいます。その数は2008年秋のリーマンショック、東日本大震災の影響もあり減少しましたが、2014年末現在175,410人が暮らしています。多くの在日ブラジル人は、自動車関連、家電関連などの工場が多く立地する地域に家族と共に暮らしており（いわゆる外国人集住都市）、その子どもたちは日本の公立学校やブラジル人学校に通っていますが、どこにも通わず不就学となっている子どももいます。

全国ブラジル人登録者数



集住地区における在日ブラジル人人口の推移



ブラジルには1908年から移民として約27万人もの日本人が渡り、その子孫が現在150万人にも達し、政財界で活躍する日系人も多い大変な親日の国です。そのブラジルと三井物産は、1930年代からビジネスを通じて長く深い関係があります。ブラジルは日本からみると地球の反対側ですが、当社にとってはとても身近な国の一つといってもいいほど、強いかわりのある国です。

そんなブラジルから、1990年の日本の入管法改正を機に、数多くの日系ブラジル人が家族で来日しました。しかし、その子どもたちの状況を見てみると、日本の公立学校に通う子どもたちは日本語力の不足、ブラジル人学校に通う子どもたちは貧しい施設や教材不足、さらに学校に通わない不就学児童が多い、などの問題があることが分かりました。その教育環境の改善に当社として何かできないかを検討した結果、日伯両国民の相互理解を深め真の多文化共生につなげられることを目指して2005年から在日ブラジル人（主に児童生徒）支援活動をスタートし、現在に至っています。

モノからヒトへ ～在日ブラジル人児童生徒向け奨学金制度～

2005年から2008年までの4年間、当社は児童生徒のためにブラジル人学校30校へ教材や文房具などを寄贈しました。新しい実験道具や、パソコンで楽しく学んでいる姿を見るたびにこの支援の意義を実感させられました。

ところが、2008年秋のリーマンショックから始まった世界規模の不況の波が、日本経済を支えてくれていた在日ブラジル人にも及んだため、多くの方が失職して、ブラジルに帰国する人も出てきました。また日本に残っていても学費の高いブラジル人学校へ通わせられなくなった家族が増えました。そのため生徒数が減り、結果的に一部のブラジル人学校は閉校せざるを得ないところも出てきました。

この状況を見て、学校で学ぶ機会の維持につながればとの思いから、2009年からは支援活動を学校への教材寄贈から奨学金制度に変更し、在日ブラジル人学校に通う児童生徒向けの月謝補助となる奨学金の支給を開始しました。

2015年3月現在、429名がこの奨学金を受けて学校に通っています。子どもたちからは「三井物産の奨学金のおかげで学校に行き、友達と話すことができます。」「勉強は楽しい。」などの感謝の手紙が届いています。

なお、これらの活動を中心に、一般社団法人日本貿易会傘下のNPO法人国際社会貢献センター（ABIC）の協力、アドバイスを受けています。



在日ブラジル人集住都市で「子どもの将来を考える懇談会」 （旧称「カエルプロジェクト・日本セミナー」）を開催

「カエルプロジェクト」とは、ブラジル・サンパウロ市で行われている活動で、日本からブラジルに帰国した児童生徒がブラジル国内でスムーズに生活ができるようにサポートしています。日本から帰国した子どもたちは、生活習慣や言葉の違いなどの多くの深刻な問題を抱えています。それを日本にいる保護者や教育関係者に知ってもらうために、ブラジルから日本に講師を招き、2009年から愛知県豊田市、静岡県浜松市などの在日ブラジル人が多い集住都市で「子どもの将来を考える懇談会」を開催しています。2014年は計18回、延べ約750名がこのセミナーに参加しました。



在日ブラジル人を支えるNPOへの支援



電話相談（医療問題、就労問題、教育問題ほか）や貧困者への支援などで在日ブラジル人を支えているNPO法人SABJAへ、2005年から継続して寄付を行っています。SABJAとは、毎年夏に代々木公園で行われるブラジルフェスティバルでも共同でチャリティバザーを開いており、当社の社員もボランティアとしてバザーのお手伝いをしています。

2012年からは、在日ブラジル人学校に対して良好な学校運営と教職員の能力向上のための指導や助言を行うNPO法人「在日ブラジル学校協議会」への支援も継続しています。

そのほか、ブラジル人が多く住む北関東・東海地区などで、在日ブラジル人児童生徒を主な対象として支援活動を続けているNPOやボランティア団体への支援も行っています。

その他の支援

(1) 日本の公立学校に通う在日ブラジル人児童生徒が、ポルトガル語や日本語の習得の遅れでダブルリミテッド（二言語とも十分に発達していない）状態になると、結果として学業不振や不登校になってしまうことがあります。そのような状況を改善できればとの思いから、子ども向けの日本語学習・教科学習のための副教材を東京外国語大学と協働で開発しました。

2007年4月から、東京外国語大学のウェブサイトで一般に無料で公開し利用されています。

(2) 当社の活動を関連官庁などにも役立てていただきたいと考え、文部科学省の「定住外国人のこどもの教育等に関する政策懇談会」委員などを通じて関係官庁に積極的な支援提案・協力を行っています。

(3) 2008年9月以降の経済危機への緊急対応として、救援物資保管用の中古コンテナなどの寄贈や、当社子会社の三井物産フォレスト株式会社による社有林での在日ブラジル人の臨時雇用を行いました。



ブラジルでの活動（ブラジル三井物産基金）



日本での活動に加え、ブラジル本国でもブラジル三井物産基金を通じて以下の活動を行っています。

・カエルプロジェクト

心理学者の中川郷子博士を中心とする、日本からブラジルに帰国した子弟の現地学校・社会への適応支援プロジェクトで、子どもたちを心理面、学習面、環境面の3つの面からケアしています。運営機関であるISEC（教育文化連帯学会）を通じてサポートしています。

・PIPAプロジェクト

ブラジルで100人に1人は患者といわれる自閉症児が自立した社会生活ができるように、日本で考案された生活療法によって支援するプログラムで、運営機関であるサンパウロ日伯援護協会を通じてサポートしています。

・サンパウロ大学での三井物産冠講座

日本社会・文化等への理解を深め、将来にわたって両国の発展に貢献できる人材の育成を図ることを目的に、当社が運営資金を寄付し当社の名称を冠した理系講座と法学講座をそれぞれ年に1~2回開催しています。

また、日本の法律関係の書籍の寄贈も行っています。詳細は「米州地域における基金を通じた活動」をご参照ください。

・NEOJIBAプロジェクト

ブラジル北東部バイア州における青少年の音楽教育プログラムで、貧困層の子どもたちが参加できる子どもオーケストラを設立し、その活動を通して子どもたちの自己実現の場の拡充を推進しています。運営機関であるAOJINを通じてサポートしています。

このように当社は重要なパートナーであるブラジルをより深く理解できればと考え、国内およびブラジルでの社会貢献活動を推進しています。この活動が両国関係強化の一助になることを願っています。

国連ミレニアム開発目標達成に向けて

極度の貧困や飢餓の撲滅など、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げた「国連ミレニアム開発目標（MDGs）」の達成に向けた具体的行動として、当社は国連開発計画（UNDP）と協働し、アフリカのモザンビークの農場に太陽光発電を動力源とする灌漑用水ポンプ設備の建設計画を進めています。支援の対象となっているピレッジ（ガザ州チプト村／アフリカン・ミレニアム・ピレッジ）に、灌漑用水が得られるインフラを整備して、農業生産性の改善により所得を向上させることで、コミュニティの自立と持続を図ります。



社員参加による活動

Mitsui Global Volunteer Program (MGVP) 全社員が一つになって

当社では、社員一人ひとりが会社生活とは異なる形で社会とのつながりをもち、社会的な課題への関心を高めていくことを大切にしています。グローバルに、全社員が一体感をもってさまざまな社会貢献活動に参加していくことを目指して2009年10月から開始したMitsui Global Volunteer Program (MGVP) では、マッチング寄付やボランティア月間における活動促進、グローバルな社員のボランティア活動への取り組みを紹介する冊子の発行を行っています。

1 Try it V-1000

ボランティア活動に参加した社員の数に応じて、会社から寄付を行います。

- (1) 対象期間：毎年10月～翌9月末までの1年間
- (2) 寄付額：ボランティア参加人数×1,000円
- (3) 寄付先：米州、EMEA（欧州・中東・アフリカ）、アジア・大洋州の各地域本部が持ちまわりで寄贈先を選定

2014年（2013年10月1日～2014年9月30日）のTry it V-1000は、アジア大洋州本部で寄付先の検討が行われ、タイのMae Fah Luang Foundation（MFL財団）に対し同期間の社員ボランティア参加数に応じた寄付金3,880,000円が贈呈されました。1972年に当時のタイ王室シーナカリンタラー王太后により創設されたMFL財団は、今日に至るまでタイ及び周辺国の貧困地域住民による自主性および自立性の向上、環境対策、芸術文化保護、教育といった広範囲にわたる支援活動を行っています。同財団はゴールデン・トライアングルに近接するドイトン地域でのケシ栽培をやめ、商品作物に転換することで、住民に合法的収入を確保することを目的にDoi Tung Development Projectを1988年に立ち上げ、当社は1990年に外国企業として初め



て同プロジェクトに参画し、麻薬撲滅運動の一翼を担っています。同財団は2002年よりタイ・ミャンマー両政府の後押しの下、ミャンマーの3地域で貧困化からの脱却と持続可能な発展基盤の構築を目指す取り組みを推進中です。これらの地域ではいまだ電源調達がままならない状況であり、当社からの寄付は同財団の支援活動に必要な独立電源調達のためのソーラー発電設備設置に活用される予定です。

今回の寄付を記念して、2015年2月ヤンゴン市内において贈呈セレモニーが行われ、MFL財団のミャンマー代表に対し寄付金の目録が授与されました。

2 ボランティア月間

毎年11月をグローバル・ボランティア月間としてTry it V-1000の寄付額を2倍にカウントするとともに、さまざまなプログラム、社会貢献の分野で活躍される方を招いての講演会などを企画・実施しています。2014年11月には約570名の職員が参加しました。



3 MGVP Volunteer Work Report

社員の年間ボランティア活動を紹介するための冊子「Mitsui Global Volunteer Program Volunteer Work Report」を毎年3月に約10,000冊作成し、配布しています。

TABLE FOR TWO 世界中の人々の健康を願って

"TABLE FOR TWO (以下:TFT)"は「開発途上国および先進国双方の人々の健康を増進すること」を目的として、開発途上国の飢餓問題と先進国が抱える生活習慣病の問題の同時解決を目指し「一人の食事で二人が健康に」との考えの下、認定NPO法人「TABLE FOR TWO International」が推進する活動です。

三井物産は、2008年8月から東京の本店社員食堂でTFTを開始し、2015年4月までに延べ約120,000名が参加しています。当社では社員が対象メニューを購入すると、購入者が20円を負担し、会社も同額を寄付する「マッチング・ギフト方式」で1食ごとに40円をTFTに寄付しています。開発途上国の学校給食は1食20円といわれて

おり、社員が購入したTFTメニューはTFTを通じマラウィ・ウガンダなどの学校給食2食となります。

TFTはその名の通り「二人の食卓」。参加者（先進国）と開発途上国の子どもたちが時間と空間を越え、食事を分かち合うというコンセプトのプログラムです。この活動を通じて世界中の人々が健康になることを願い、社員たちはこのプログラムに積極的に参加しています。



当社初！TFT初!!～社員の提案からはじまった「TFTポイントカード・プログラム」

ある日若手社員から当社TFT担当者に1通のメールが届きました。「TFTに共鳴しています。もっと大勢の社員にこのプログラムを知ってほしいので手伝わせてください」それを機に発足したのが「TFT若手タスクフォース」です。現在約60名の社員がこのタスクフォースに自発的に参加し、協働で社内展開の企画を出し合いました。そこで生まれたのが当社発、TFT初となる「TFTポイントカード・プログラム」です。これは、TFTメニューを購入するごとに配布されるTFTシールをTFTポイントカードに貼って集めるプログラムです。（参照：TFTポイントカード・プログラム）当社は10シールが貼られたカードが50枚集まると、通常のTFT給食支援とは別に10万円をTFTに寄付します。この寄付は、TFTを通じ南アフリカ共和



国のNGO Nkanyisoが主催している「HIV孤児週末Kidsプログラム」での給食支援となります。2010年7月にスタートしたプログラムは半年間でカード回収100枚を達成し、2011年3月5日には当社のヨハネスブルグ支店長と現地スタッフがこのNGOを訪れました。

TFTに参加されている他の企業もTFTポイントカード・プログラムを導入し、たくさんの支援の輪がますます広がることを願っています。



ポイントカードのシステム



ポイントカード（表）

ポイントカード（裏）

東日本大震災への対応

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受け、当社は、被災地の方々が必要とする支援を適切に提供すべく、震災復興に関する基本的な方針を策定のうえ、さまざまな活動を行っています。

震災復興の基本方針

被災地への支援を効果的かつ迅速に行うためには、時間の経過とともに変化する被災地の状況やニーズを適切に把握し続けること、また社内横断組織を設置して具体的な支援を検討、実施していくことが重要と考えました。時間軸の観点により、復旧に向けた支援を提供する「緊急対応」と、当社機能を活用した持続可能な事業を通じて支援していく「中長期対応」とに分割し、おのおのの対応について社内横断組織を中心に企画・立案を行い、効果的な支援の提供を目指しています。

緊急対応

震災発生直後は、救援物資や燃料の調達など、迅速な対応が求められます。当社は、「大規模災害発生時の当社災害支援ガイドライン」に基づき震災翌日の3月12日に義捐金の拠出を決定、また災害支援検討会議、およびその下部組織として東日本大震災復興支援チームを3月23日付で立ち上げ、ボランティア活動の実施、当社の支援活動について迅速に決定していきました。同時に、燃料の緊急輸入や被災企業への支援を行い、被災地の復旧を後押ししました。



中長期対応

被災地の復興を実現するためには、地域のニーズを踏まえた支援事業を創出することが必要だと考えています。2011年6月、経営企画部に国内ビジネス推進室（2015年7月からビジネス推進部国内ビジネス推進室に移管）を新設し、東北支社を対応拠点として関連営業本部と連携しながら、持続可能な支援を目指しています。

- 農業、水産加工業の復興やまち興し、観光拠点作りなどの被災地自治体ごとの提案、協力
- 災害に強い街づくり、高齢者に優しい街づくり、環境未来都市構想などのスマート・コミュニティ提案
- バイオマス、メガソーラーなどの再生可能エネルギー
- 仮設宿泊施設、カーシェアリングなどの経済団体、地域企業、NPOとの取り組み

これら地域の活性化につながる地域密着型の事業の創出など、当社の事業を通じて被災地の復興に貢献すべく中長期的に取り組んでいきます。

支援案件

1 発災から1年間に実施した対応

・3月12日の発災直後に4億円の支援枠を設定し、直ちに被災地の復旧支援や被災された方々への緊急支援に乗り出しました。避難場所に向けてソーラーLEDランタンや食料品、除菌剤などを送り、被災各県にはすぐに復旧活動に役立てていただけるよう寄付金を寄贈しました。支援の動きは国内外の当社拠点へと広がり、関係会社や海外現地法人などからも、被災地へ寄付金や支援物資が寄せられました。



・8月には支援枠を8億円に増額し、被災地のニーズに応じた支援を実行していきました。中でも当社社有林材を使用して陸前高田市に建設し寄贈した木造仮設図書館は、子どもたちの読書やコミュニケーションの場として活用されています。



・役職員有志による支援活動も活発に実施しました。義捐金は募金額約52百万円に上り、自主参加のボランティア・プログラムには約1,000名の参加を得て現在も継続中です。



・東京電力や東北電力向けに原油や低硫黄重油の供給を強化すると共に、当社が出資参画するプロジェクトを中心に液化天然ガス（LNG）の追加供給を行いました。

2 中長期対応

三井物産環境基金

地球環境問題に配慮した復興支援活動・研究に対する支援は、2014年度も引き続き一般助成の枠内にて実施しています。上期下期合わせて、合計316件の応募があり、29件、2億300万円の助成を決定（内、復興案件：7件、7,200万円）しました。高校生による福島温泉地の地熱を利用した養殖実証事業、被災地の子どもたちの自然キャンプ、東北地域の復興ツーリズム、福島県中通り・浜通りでの地域資源循環型農業による地域復興・振興の研究、など、幅広い分野で震災復興に貢献しました。



大規模太陽光発電事業

宮城県東松島市に、当社は2013年8月から設備容量3.6メガワット規模の太陽光発電所（「奥松島『絆』ソーラーパーク」）、および同年3月から防災拠点となる市内の公共駐車場3か所に、災害時の非常用電源としても利用可能なカーポート型太陽光発電設備（「東松島『絆』カーポートソーラー」）を設置・事業運営していましたが、2015年3月末にポスト復興支援の一つの形として地元へ根付かせるために本資産を東松島市民・企業等の参画を前提とする市民ファンドに売却しました。



東松島市に建設した大規模太陽光発電所

気仙沼水産加工団地

気仙沼市の基幹産業である水産加工業は津波と大火災により壊滅的な被害を受けました。当社は住友商事と共同で宮城県庁、気仙沼市、商工会議所と協調体制を組み、同産業の早期創造的復興に貢献すべく取り組んでいます。地元事業者による「気仙沼鹿折加工協同組合」では、設立3年となる2015年夏に組合の商品開発や商談の拠点となる新事務所が落成しました。また、経営の効率化を図るための冷蔵倉庫や海水滅菌施設も順次竣工し、共同事業化の予定であり、当社では、引き続き震災で途切れた販路の再構築など、新事業や雇用を創出する水産加工団地の創造を目指した支援を行ってまいります。



仙台水族館プロジェクト

当社は、カメイ株式会社、株式会社横浜八景島、株式会社ユアテック、株式会社河北新報社、株式会社仙台三越、ならびに一般財団法人民間都市開発推進機構と共に、仙台港の背後地にある高砂中央公園内に、東北最大級となる「仙台うみの杜水族館」を2015年7月1日に開業しました。展示水槽は約100基あり、豊かな東北の海と海の生き物とのふれあいによる癒しの体験を提供することで、新たな復興のシンボルの一つとなり、地域の集いの場さらには東北地域の観光資源として、地域経済の活性化に寄与することを目指します。



水族館に設置された大水槽

<「事業活動と社会的責任」地域の方でつくる、次世代水族館。（p.24）をご参照ください。

BS12チャンネル 復興支援ドキュメント「未来への教科書～For Our Children～」の放映

当社子会社が運営するBS12チャンネル「TwellV（トゥエルビ）」で毎週放送中の番組「未来への教科書～For Our Children～」の制作ならびに放映を支援しています。被災地の日常や人々の生の声を記録し、助け合いながら未曾有の大震災による困難を乗り越えていくエピソードを紹介するこのドキュメンタリー番組を通じて、被災地の「今」を発信し続けるとともに日本人の持つ強さ、素晴らしさを未来に伝えていきます。



消防殉職者遺児奨学基金への寄付

公益財団法人消防育英会が設立した「東日本大震災消防殉職者遺児育英奨学基金」に対し、2012年から2015年までの4年間で総額6千5百万円の寄付を行います。発災直後の被災地で救援・救護活動に携る過程で殉職された多くの消防関係者の子弟の皆さんが、将来に希望を持ち、それぞれの可能性を広げていけるよう、サポートするものです。



TOMODACHIイニシアチブへの参画

震災後、米軍と自衛隊が協働で展開した被災地救援活動「トモダチ作戦」における日米の協力と友好の精神を礎に、将来にわたり日米関係の強化に寄与する若手世代の育成をめざし、米国政府と公益財団法人米日カウンシルが主導する官民パートナーシップ「TOMODACHIイニシアチブ」に参画しています。1百万米ドルの当社の寄付により、日米の若手社会人を対象とする人材交流プログラム「TOMODACHI - Mitsui & Co. Leadership Program」を2013年から3年間の予定で実施中です。このプログラムでは、日米両国の若手リーダーたち各10名が相互の国を訪問し、相手国メンバーとの交流や各界で活躍する著名人との対話を通して視野を広げ、それぞれの分野での活動やイニシアチブを更に強化する機会を提供します。詳細は、TOMODACHIイニシアチブ ウェブサイトをご覧ください。



南三陸町仮設住宅団地へのLED街灯の寄贈

津波が到達しないように新たに山を切り開いた高台に建てられた仮設住宅では、団地内や周辺アクセス道路に街灯が設置されていないケースが多く、夜間は歩行者や通行車両にとって大変危険な環境です。南三陸町ボランティアセンターからの呼び掛けに応じ、住民の方々の安心安全な生活に役立ててもらえるよう、ソーラーLED街灯20基を寄贈しました。



陸前高田市の気仙大工建築研究事業協同組合に復興モデル住宅を寄贈

2014年6月、岩手県陸前高田市に地元の県産材を使用した復興モデル住宅を建設し、気仙大工建築研究事業協同組合に寄贈（2階建て1階部分）しました。同組合は、陸前高田市を含む気仙地方が発祥の地といわれる大工集団「気仙大工」の高度な伝統技法を後世に引き継ぐべく設立された組合で、2013年には同組合が津波で失った寄合所を寄贈しました。今回寄贈したモデル住宅は、同モデル住宅が建っている土地の地権者のご厚意により建設できたもので、気仙大工が建てる復興住宅のモデル例として組合が公開するものです。木をふんだんに使った健康配慮型のモデル住宅の住宅受注が増えることは、気仙大工の伝統技術継承につながり、ひいては、被災地の木材産業の活性化、雇用創出、被災地復興へとつながっていきます。



飯舘村へ子育て支援センターを寄贈

2014年12月、福島県福島市飯舘村において子育て支援センターの建物を建築し、同村に寄贈しました。飯舘村は福島第一原発事故後、全村避難対象となった村であり、人口の約6割が福島市内への避難を余儀なくされています。避難生活が続く中、未就学児を抱える母親を中心に、子どもたちの検診や子育ての相談を村の仲間と共有できる場所がほしいとの声が村役場に多く寄せられる様になりました。同センターは「いいたて子育て支援センターすくすく」と名付けられ、福島県産木材がふんだんに使用された温かみのある建物です。定期健診のほか、子育てを続ける母親や未就学児の集会、交流の場としても活用されています。

